

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200440
法人名	医療法人 政裕会 ときつ医院
事業所名	グループホーム楽居
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目6番7号
自己評価作成日	平成27年9月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年9月30日	評価結果確定日	平成28年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設当初は介護保険制度施行前でありグループホームとして立ち上がった施設としては、めずらしい時期でした。更に現在まで一貫してターミナルケアをしかけての運営がなされている所でもあります。同じ建物に併設してある法人の医療や看護の力を貸りて長く入居されている方が多いホームでもあります。必然的にご家族とも長いおつきあいをする様になります。この生活環境を入居者そのご家族は大変喜ばれており日々の暮らしに安心を提供できている終の棲家としての大役がテーマである。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市西区役所にもほど近い街なかの住環境の中に事業所は位置し、開設して18年目を迎える歴史あるグループホームである。五階建ての複合施設1階には母体となるクリニックが位置しており、医療との密な連携のもと、開設当初より終の棲家としての役割を果たすべく取り組み、地域のニーズに添っている。長期に入居されている方も多く、医療的なケアの充実は大きな安心感でもあり、入居の動機となるケースも多い。また、地域密着型サービスとしての役割を振り返り、理念の見直しが行われた経緯もあり、自治会の定例会やパトロールに職員が積極的に出かけたり、災害対策での連携を図りながら、地域の一員としての活動を広げようとしている。新たに認知症啓発に向けた活動展開も予定されており、地域の中での存在の高まりが大いに期待される。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体の運営理念に基づき事業所独自の理念を作っている日々の生活や色々な介護の場面においてその理念が生かされていく様にスタッフ間で注意し合いミーティング時にとりあげている。新しい入職者の研修時もまず理念を説明し十分理解してもらえる様にしている。	地域密着型サービスとしての意義をふまえた理念は、職員の意見を集約し作成されている。開設18年目を迎えている歴史を通じて、医療との密な連携のもと、看取りまでの暮らしの継続に向けた支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護度が高い入居者が多い当ホームは町内の集まりや行事に参加する事が難しい。スタッフがかかわりに定例会や作業に加わり関係が継続する様にしている。一部の町内行事には入居者スタッフ共に参加し楽しい時間を過ごしている。	自治会に加入し、職員が月1回の定例会に出席したり、親睦会の参加案内を受けている。地域の行事には、可能な限り利用者と共に参加している。これらの交流を通して、地域の方々とのつながりも深くなりつつあり、現在、認知症に関する情報発信の企画を自治会に提案すべく取り組んでいるところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者（認知症を含む）の方の生活支援（移動、衣服の着脱、清潔、排泄等）の関わり方について地域の方々へ情報発信できる方法はないかとスタッフで考えている。近々の町内定例会で提案してみる予定となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月毎に開催している。2ヶ月間のホームの動きや活動内容を報告し疑問点や質問に答えている。その内容が新たな気付きとなったり今後の計画の参考にさせてもらっている。時には他のグループホームのスタッフを招いて意見交換もできている。	入居者、家族、町内会役員（自治会長・防犯防災部長等）、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、運営推進会議は定期開催されている。会議の中で認知症やグループホームについて町内の方にもっと知っていただけたらと意見があり、現在自治会に申し入れ、準備が進んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には毎回出席してもらっている。書面での案内後、電話連絡もする様にしている。事前の十分な打ち合わせをする事で実りある会議になる様に心がけている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ており、行政とは日頃から情報の共有を図ったり、アドバイスを受けている。必要時は書類の提出及び相談をしており、保護課のケースワーカーが訪れたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修に職員が参加している。参加した職員はミーティングで研修の内容を発表する機会を作っている。実際は介護度が高い方が多い為、ベッド柵は必要以上は使用していない。又玄関は基本的には施錠していない。	医療ニーズの高い方や重度化へと移行されている方も多く、意思の表出が難しい方にも常に声掛けし、細やかな介護を提供して抑制がないよう努めている。玄関・エレベーター等の施錠はなく、希望する利用者には同行して外出している。研修は定期的に行い、職員の意識を高めるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行われる勉強会でテーマとして学びの機会を作っている。また虐待防止に関する研修に職員が参加している。参加した職員にはミーティングにおいて研修で知り得た情報を発表する機会を作っている。研修に参加していない職員に向けては文書などの説明をする事で情報の共有を図っている。又この共有した情報を日頃の業務に対する姿勢・考え方として反映する様に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃から研修への参加・ミーティングでの情報共有を行っている。権利擁護に対する考え方を職員全体で正しく持つ為、定期的に行っている勉強会を活用している。勉強会では成年後見制度などの権利擁護に必要とされる事を理解する機会としている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はないが、ミーティングや勉強会を活用し、権利擁護や制度に関する意識や理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居など契約の締結・解約に際しては入居者本人・家族に対して職員の説明や必要な情報を書面で提供をし十分に理解・納得してもらう様に努めている。入居者本人・家族より疑問などを示された場合は再度職員により説明や必要な情報の提供を行って十分に理解・納得をしてもらう様に努めている。契約内容の改定などが発生した際は入居者本人・家族に対してすみやかに職員の説明や必要な情報を書面で提供をして十分に理解・納得をしてもらう様に努めている。又当施設では要介護度の高い入居者が多い為家族とのコミュニケーションが重要と考えており当施設への来訪時などを利用して家族とのより良い関係作りを図っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議へのご家族の参加の働きかけや日々のご家族との関わりの中で何でも話してもらえ関係作りに心がけている。出された意見や要望については、スタッフミーティングや経営者との会議を定期的に設けており、直ぐに反映出来るようにシステム化している。また町内会や区役所の担当者の運営推進会議参加や社会福祉協議会の相談窓口案内の配置などで外部者への表せる機会を設けている。	家族の来訪する機会も多く、日ごろの様子を伝えたり、意見や要望を聴取する機会としている。また運営推進会議を通して、家族の意見を知ることもあり、責任者会議や職員ミーティングで取り上げ運営に反映させている。26年度より実施されている運動会には、家族の参加も多く、コミュニケーションを深めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見ボックスの設置やスタッフミーティングを行う事で職員の意見をくみ上げ、経営者も参加して毎月行われる責任者会議の場で提案・提示し、意見が反映されるシステムを作っている。	職員の定着率は高く、自由に意見を出し合える雰囲気づくりに努めている。法人内の異動は少ないため、職員には主体的に業務に取り組んでもらうよう教育している。外部評価の際の自己評価は、管理者だけでなく職員全員に分担し、皆に関心を持ってもらうよう取り組んでいる。職員から表出された意見は責任者会議等で検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間、給与水準は労働基準法を順守し、保険年金等の福利厚生、賞与や表彰(永年勤務者など)を設けている。また代表者は日常の中で職員の生活状況、悩み、職員間のコミュニケーション等の把握に努め個別に話を聞く機会をなるべく設けている。研究会や学会への参加や定期勉強会やグループホーム内でのイベントなどの実践は職員自ら自主的に行われており、これらの活動に対しては経営側からも支援を行っている。さらに、診療所併設の利点を生かした職員に対する細かな健康状態の把握および迅速な医療的なサポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、2名の代表者および経営者(男女各1名)の協議によって、理念への共感や適性等を重視し性別・年齢等の差別がない様に配慮している。また入居者への虐待、職員間のハラスメントなど人権に関わる問題への認識や発生防止の徹底を心がけている。	職員の採用にあたり、年齢や性別を理由として排除することはせず、現在40～60歳代の職員が在籍する。65歳での定年制は設けているが、希望や状況に応じて延長も可能である。職員教育にも力を入れており、勉強会や研修への参加を奨励している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に対して入居者の人権を尊重させる教育の一環として入居者についてのケースカンファを行い、この中で入居者のこれまでの生活歴などを理解する事により入居者をより尊敬、共感できるように心がけさせている。また行政等主催の人権研修や講習などの開催情報の提供を行い参加を促している。本年度は2名の外部人権研修への参加、施設内勉強会の中で「身体拘束について」のテーマでの講義や「ターミナルケア」をテーマにケースカンファとエンゼルケアについての講義を行った。	人権に関する研修会を定期的に行い、人権教育、啓発に努めている。常々心掛けていることは、一人一人を大事にした個別のケアを継続することで、声掛けしたり、手を握ったり、音楽の好きな人にはラジオを掛けたり、個別性を大切にしている。また、開設時より看取りへの支援を継続する中で、個々人の尊厳や人生を大切にしたい関わりについて、振り返る機会を持っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象に施設内の定期勉強会を毎月開催している。この中では個々の入居者の介護方法などの検討なども含まれており、職員全体の介護力の向上、均一化に努めている。また学会や事業所外での講習会や研修に職員が積極的に参加できるよう参加費等の負担免除を行っている。本年度も福岡市介護保険事業者研修など複数の研究会への参加を行ってきた。新規採用者に対しては業務マニュアルを作成し業務内容を速やかに理解、実践出来るよう心がけている。また資格取得を奨励しており本年度も介護支援専門員取得者数名を輩出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会やグループホーム情報交換会に加入しており、企画・運営等に参加し、情報交換や連携を図ることでの向上に努めている。また認知症介護実践者研修や認知症対応型サービス事業開設者研修の研修受け入れも行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族・スタッフ間で情報を共有し家族からもらった情報を参考に本人の気持ちや要望を聞き出し雑談なども加えて会話をしコミュニケーションを計っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の本人の様子や家族がどう対応していたかなど家族から話を聞きそれに合ったサービスを行っている。家族の要望や不安な点を会話の中でしっかりと受け止め実際にケアを行っている状況を見てもらっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族それぞれとしっかりコミュニケーションをとった上で要望や願望を聞き出し、それに相当したサービスを提案、提供している。サービス利用開始後も本人や家族よりサービス利用に対しどう感じているか話を聞いている。もし不都合な点がある時はサービスの中止や変更も含めて話し合い納得のいくサービスを受けてもらっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	定められているマニュアル通りだけで1日を過ごすのではなくスタッフ、入居者一緒に食事をしたりテレビを観て楽しんだり歌ったりして良い関係を作っている。そうする中で入居者も心を開き普段あまり口にならない気持ち等をスタッフに話してみたりして信頼関係が深まってきている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「入居者の家族」としての関係以外にも日常会話などを通じてコミュニケーションをとっている。面会時にはお茶を飲みながら雑談をしたり、行事には声をかけて参加してもらい入居者だけではなく家族にも楽しんでもらっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の家族だけではなく昔の友人の面会も気兼ねなく出来るように声をかけている。また本人の元へ足が向きにくくならない様に面会時には笑顔で対応し良い雰囲気を作るよう心がけている。	家族や友人の来訪が多く、訪問しやすい雰囲気作りに配慮している。職員の子供たちが自由に事業所を訪れ、利用者と交流し喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	介護度が低くある程度のコミュニケーション能力がある方に限られるが、入居者それぞれの性格や個性を把握し、まずはスタッフが中心に立ってコミュニケーションのきっかけ作りをしている。食事の際はスタッフも含め、ひとつのテーブルを囲み家族団欒の様な雰囲気でお茶を飲んでいる。おやつやお茶の際には大きさや形がバラバラにならない様に同じ食器を使用したりしている。又、テレビはつけずにスタッフが話題を持ち掛け、入居者同志での会話を楽しむ時間を作っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用中の段階から、入居者と同様に家族とのコミュニケーションを大切にしている。面会時には世間話をしたり、一緒にお茶を飲んだりして、良い関係作りを心掛けている。サービス終了後もその関係性が失われる事なく、近所に来た際には立ち寄ってくれて、以前の様にお茶を飲みながら、楽しい時間を過ごしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に入居者やご家族の方の意見、要望を聞きケアプランに取り入れている。そのプランが日々の生活の中で、生かされる様にスタッフ間で周知している。	入居者が発した言葉を大切に書きとめ、その方の思いとして受け止めている。言葉での表現が難しい方には、表情や仕草等から思いを推し測り、職員間での共有と本人本位の検討に努めている。また、介護計画への反映に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	持ち込まれた昔のアルバムと一緒に見たり、家族の面会時に得た情報を元に今までの暮らし方を受け止めている。それまで受けていたサービスを継続したい希望がある時は、なるべくその意向にそえる様に考えている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、同じ様に繰り返される日々の営みの中で、表情や会話の量、動き、食事の摂取量や食べ方、排泄のリズムなどを注意深く観察する事により体調を確認している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作る際は本人・ご家族から聞き取りを行い話し合う事で希望や様々な情報を得て作成をしている。定期的に行われるミーティングでは各入居者に対しての意見交換の機会があり、その時にも良い介護計画のアイディアを得る機会ともなっている。モニタリングについては、毎日記入される個人記録を用いている。またミーティングでの意見交換においても情報を得る機会となりそれを用いている。	入居者、家族の意向を踏まえ、ミーティング等にて個別カンファレンスを行い、介護計画に反映するよう努めている。日々の実践状況を記録し、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、記録されている個別の記録から、介護の実践・結果・気づきなどの情報を得ている。その情報を使い職員間でより良い介護を行うために、定期的に行っているミーティングで各入居者に対しての介護情報の共有を行う機会としている。これにより職員間での工夫を見出す機会となっている。また、このミーティングでの情報共有・意見交換などは、介護計画の実践や見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者本人に対しては、職員による日頃からの関わりでの気づきなどを職員間で話し合い、その方の生活・医療などのニーズにつなげて、対応している。家族に対しては訪問された際に入居者の近況などを伝える事で家族から入居者への生活・医療などのニーズとしてとらえている。また、訪問された家族の近況・思い・今後の事などを傾聴する機会としている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日頃から町内会との良好な関わりが出来ている。防犯に関してはスタッフを含め法人全体で関わっており定期的に町内の防犯パトロールに参加している。また当施設に何らかの異常が発生した際は地元の交番(警察)に連絡をして対応している。防災に関しては町内会の会合などで施設の防災情報の提供、町内会からの協力を要請する機会となっている。余暇活動としては当施設に町内の子供会が訪問して歌を唄うなど、お祭りがあった際は入居者も参加する機会がある。また入居者がスタッフと一緒に近隣のコンビニエンスストアを利用する機会もある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新しい入居者が今までのかかりつけ医を希望される場合はできる範囲でお手伝いする方針である。ほとんどの方が当ホーム1Fのクリニックの医療、看護を受け家族の方共々安心した毎日を過ごされている。	入居時にかかりつけ医に関する希望を確認している。複合施設1階部分には、母体となるクリニックがあるため、その安心感から入居の動機となるケースも多い。眼科・皮膚科・循環器科・歯科についても、定期的な訪問診療が実施されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に入居者の体調の変化に気をつけ特変があれば直ちに看護師に連絡や相談をし医師の診察を受けるようにしている。定期的に(週一回)看護師のバイタルチェックを受け特変があればすぐに対応してもらえ指示を受け介護にあたっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同敷地内にかかりつけ医としてのクリニックがあり大抵の病気は対応できている。稀に他医療機関へ入院となる時は、スタッフも面会しグループホームを忘れない様にしてもらい家族と共に入院先のスタッフとの関係作りを心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ことあるごとに本人や家族等と話し合いや連絡を取り納得がえられるよう説明をしている。また十分に話し合い希望等を聞き入れ方針を共有している。	平成10年の開設当初より、医療との密な連携のもと、看取りまでの支援を方針として掲げている。入居時の説明や意向確認、また状況の変化に伴い、その都度医師を交えて話し合いを行い、方針の共有に努めている。看取りやエンゼルケアに関する研修が実施されている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時にすぐに気づき対応できる様に入居者の普段の様子や状況を把握している。また定期的に応急手当や初期対応の訓練(勉強会)を行なっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災訓練を行い入居者が素早く安全に避難できる方法を身につけている。又地域の定例会、防災訓練、行事等に参加をし地域連携の強化をはかり協力体制を築いている。	年2回、夜間を想定した火災訓練を実施している。運営推進会議には、自治会長や防災担当者の出席を得る機会もあり、訓練への協力や避難場所へ実際に徒歩で移動してみる等の実績がある。事業所は水害時には地域の避難場所となっている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄や入浴の時などはドアやカーテンを閉め羞恥心を傷付けない様又タオルなどを使い露出部分を少なくする様に心掛けている。また自尊心を重んじ友人感覚や命令形的な言動にならないよう気を配りながら接している。特に排泄に関する内容をスタッフ間で早く共有したい時は番号(排便→1、排尿→2)を使い対応している。	医療的ケアの必要な方が多い現状の中で、暮らしの場所であることを大切にしながら、個人の尊重やプライバシーの確保に努めている。法人全体で重要視していることでもあり、言葉かけや対応について指導や振り返りの機会を持っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、ご本人の思い(希望や要望含む)をいつでも話しやすい雰囲気づくりに努めている。又AかBかの選択やどの順番にするかなどせかせる事のない様考える時間を取り自己決定して頂ける様に働きかけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など決まった時間に済ませてもらうのではなく、本人の気分や体調を聞いた上で、希望に合わせたタイミングで行っている。また、尿意、便意のある方に限られるがコールを鳴らしてもらい、時間に関係なくポータブルトイレやトイレ等で排泄を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床したら部屋着（普段着）に、就床時にはパジャマ（寝巻）に着替えて日常生活のリズムを作っている。その際同じ服ばかり着用しない様その日の天候や気温などの説明をしておしゃれ感覚を失わぬ様自己決定してもらっている。（化粧品、髭剃り、爪切り、整髪など）本人の希望や家族の意見をとり入れて整髪（カットやヘアカラー）を計画している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、職員と共に食事の準備や後片付けを行うのは困難な状態だが、状況に応じテーブルや食器拭き、エプロンたたみなど、見守りの中でやってもらっている。又、食事中はテレビを消して、会話を重視している。（個人の嗜好や今の気持ちを傾聴する大事な時間としている）	法人厨房より料理が提供され、炊飯は事業所で行われている。個別の食事形態に配慮し、必要に応じて医師への報告を行っている。季節感への配慮や行事の際の特別食等も工夫されている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や嚥下力に応じた食事形態を提供している。自力摂取できる方が少なく多くの方が要介助状態にて摂取量は必ず記録している。主治医よりの指示で水分量を測定、記録、報告している方もある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が口腔ケアを行える方は歯科衛生士の指導を受け、毎食後自分で鏡を見ながら行う。他の入居者はスタッフが指導を受けて、ベッド上で上半身を起こした状態で、誤嚥性肺炎をひきおこさない為に無理をせず、本人にあった口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄可能な方は飲食の量や時間を見ながら、トイレ誘導への声かけをしている。ほとんどの方はベッド上で過ごしており、本人に合わせた時間ごとのオムツ交換を行う。	排泄チェック表で個別のパターンを確認しながら、可能な方へのトイレ誘導をしている。ベッド上で過ごしている方には、個別のパターンにあわせておむつ交換を行っている。ヨーグルトや繊維質の多い食材を摂取することになっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自立歩行の方は少なく、その他の方は体調を見ながら、ベッドよりの離床を行い、又、入浴による温刺激を考慮している。更に消化のよい食べ物の提供と医師の指示のもと、薬による排便コントロールを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前は必ずバイタルチェックをしている。週2回を目安として、入浴機会を作っている。本人の体調や夜間の睡眠状態を考慮して、声かけをしながら、入浴をしてもらっている。	本人の体調を見ながら週2回入浴している。リフト浴の設備があり、できる限り浴槽に浸かっていただくようにしている。どうしても入浴できない日が続くときは、清拭等にて清潔保持に配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ほとんどの方がベッド上での生活が多い状況である。体調を見て、30分～1時間をめどに離床したり、居室の温度管理に気をつけている。又寝具の調整や照明にも気をつけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	確実に服薬してもらう為に個々の薬情報を参考にしている。服薬時はスタッフ間で声を出してダブルチェックを行い、確認しながら、一人ひとりの薬の目的や用法や用量を理解し、誤薬のないように支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に応じて、スタッフも同伴し、洗濯物を干したり、たたんだり、テーブルを拭くなどの手伝いをしてもらっている。歌の好きな方と一緒に歌ったり、ご家族から昔好きだった音楽のCDを用意してもらい、聞いてもらっている。誕生日や季節ごとの催し物を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	介護度が低い方に限られるが家族の面会時には家族と一緒に散歩や買い物、ドライブなどに出掛けて、楽しんでいる。また面会のない日にはスタッフ同伴のもと施設内外を散歩し草花を見たり、触れたりしている。介護度が高く離床が困難な方には散歩の際やスタッフの自宅より持ってきた草花を花瓶などに飾り、見て、楽しんでもらっている。	個別の状況に応じて、複合施設内の歩行や近隣のコンビニエンスストアまで出かけている。また、家族の協力も得ながら、買い物や散歩に出かける機会もある。介護度や医療ニーズの高い方が多く、今後も個別の外出支援については支援のあり方を検討していく意向である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	バッグや財布を所持し、必要なものがある際はスタッフと一緒に買い物に出掛け、レジでのお金の支払いをやってもらっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の方からの手紙や電話は出来ない為、面会時には家族や友人等に写真や関心のある物を持参してもらい、日常の様子等を話したり、聞いたりしている。また、年賀状や暑中見舞など本人の元へ届くように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節に合わせた飾りつけをし、常に季節を感じられる様にしている。また、面会時には家族よりいただいた花やスタッフが自宅より持参した植物など目で見たり、手で触れたりできるようにしている。室温や音に関しては常に気にかけ、こまめに声かけし、本人の希望に合わせている。	5階建ての複合施設3階部分に事業所は位置し、観葉植物や季節の花が飾られている。ソファの設置や畳の休憩スペースも設けられ、その時々に応じたくつろぎの場所を確保している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの一角に座って、くつろげる和室を設けている。ソファに座り、テレビを見ながら歌番組を楽しむ時間にしている。ご家族の面会時その空間を利用し、家族団欒の時間を過ごしてもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の好む音楽を流したり、家族との写真を飾ったりと気持ちが落ち着く空間作りをしている。また、行事ごとや本人の誕生日に家族やスタッフからのプレゼントなど、よく見える場所に配置している。家族の手作りによるクッションカバーや枕カバー、衣服等を使用し、いつまでも家族を感じられるようにしている。	居室は個室1室、2人部屋が4室あり、ラジオや写真、思い出の表彰状等が飾られ、個別に応じた生活環境に配慮されている。ベッドの配置やカーテン等にてプライバシーに配慮しながら、できる限り居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計になっている。歩行及び立位が可能な方は、手すりや歩行器を使用し、移動している。歩行時の妨げにならない様、日頃から環境整備に気を付けている。また、夜間、トイレまでの動線部分は明るくし、トイレも電気をつけたままにしており、安全に移動できるようにしている。		